

## 全教栃木 教育新聞

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3丁目-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579

URL <http://tcgzenkyo.work> E-mail [info@tcgzenkyo.work](mailto:info@tcgzenkyo.work)

### 大きな被害をもたらした台風19号 全国で58人が死亡、14人が行方不明（14日夜の時点）

これまでにない大型の台風19号。その豪雨により、14日夕方の時点で、7つの県をあわせて37河川の52か所に上ると国土交通省の調査で判明しました。県内では佐野市秋山川の決壊の様相が大きく報道されました。浸水した家屋に住む子どもたちの中には、学用品



自衛隊ヘリに住民が救助された佐野市船津川町。道路や水田が水没して孤立状態に。

を失った子どもも少なくないと思われます。これらの子どもたちには学習に支障が出ないように、教育委員会には配慮を求めたいと思います。

交通機関では両毛線や東武日光線、佐野線が運転再開のめどが立っていません。高校生の通学に大きな支障が出ることとなります。こちらに対しても、生徒の学習が滞りなく行えるよう、配慮を求めたいと思います。

### 賃金のことだけではない県人事委員会勧告

県人事委員会勧告が10月9日に出されました。賃上げは30代半ばまでが対象、初任給は1500円程度（大卒）引き上げられます。また一時金（ボーナス）は0.05月分引き上げられます（勤勉手当）。住居手当は前々号でお知らせした国準拠です。

人事委員会勧告は賃金にことだけではなく、勤務時間管理や働き方についても勧告しています。今号はその部分を紹介します。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/zaiseijinji/jinji/documents/r01kankoku-honbun.pdf>

#### ● 総実勤務時間の短縮

加えて、任命権者（県教委）及び管理監督者（校長や教頭・副校長）においては、今後とも、**職員の勤務実態を把握し、時間外勤務の事前命令を徹底**（学校では事務職員等）するとともに、



「せんせいふやそう」署名提出集会（9/16 東京全国家電会館）

適正な業務配分やICTの活用等による業務の合理化・効率化を推進するなど、**総実勤務時間の短縮に向け、実効性のある取組を続けていく必要がある。**

とりわけ、**教職員においては**、学校が抱える課題の複雑化・多様化により学校に求められる役割が拡大し、**長時間勤務の是正が全国的にも懸案**となっている。本年1月

全栃木教職員組合は全日本教職員組合（全教）に加盟しています。 NO.208 2019年10月15日には、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進等の施策の一体的な推進が必要とされている。

こうした国の動きも踏まえ、本県では、本年1月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定したところであり、任命権者においては、同プランに基づき、教職員の負担軽減と時間外勤務縮減のための取組を着実に実施していく必要がある。

### ●メンタルヘルス対策

職員が心身ともに健康な状態であることは、公務を遂行する上で大変重要であり、特に心の健康を保つことは、職員自身にとっては勿論のこと、円滑な行政運営の観点からも極めて重要である。

任命権者においては、予防のためのメンタルヘルスに関する情報の提供、早期発見・早期対応のための体制整備、円滑な職場復帰と再発防止に向けた取組の実施等、各種対策を体系的に行っている。

しかしながら、依然として、多くの職員が心の病による長期の傷病休暇の取得や休職をしており、職員の心の健康づくりについて一層の取組が必要である。

管理監督者及び職員は、メンタルヘルスについての理解を深めるとともに、ストレスチェック制度を十分に活用し、心の不調の予防や職場環境の改善に努め、適切に対応することが重要である。

### ●ハラスメント防止対策

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに代表される職場におけるハラスメントは、勤務意欲の低下や職場環境の悪化を招き、ひいては職員の心身の健康に支障を及ぼす要因となるおそれがある。

先の通常国会において、相談体制の整備等のパワー・ハラスメント防止対策を事業主へ義務付けること等を内容とした、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第24号）」が成立し、今後、事業主が講ずべき措置等に関する指針について労働政策審議会において審議されることとなっている。

また、人事院においては、有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たなパワー・ハラスメント防止策を講ずることとしている。

任命権者においては、こうした法改正や人事院の措置も踏まえ、引き続き研修等の実施により職員への周知・啓発を図り、また、相談窓口についても周知するなど、ハラスメントのない良好な職場環境づくりに努めていく必要がある。

これらのことが学校現場で生かされることを強く望みます。

## 佐野市議会が陳情否決！

佐野市議会に提出した「市立学校に勤務する臨時職員の待遇改善に関する陳情」は不採択とされました。採択に賛成したのは日本共産党議員団の2名だけでした。なお、今月から栃木県の最低賃金は時給853円です。

教え子を再び戦場に送らない！ 教職員の労働環境は子どもの教育条件！